

これからの和光市図書館の あり方について（答申）

令和 7 年 7 月

和光市図書館協議会

－ 目 次 －

1. 和光市の「図書館」の再発見へ	1
2. すべての市民の学びを生涯にわたって保障する「図書館」へ ～環境整備・運営体制の整備の必要性～	2
3. 「みんなで育てる身近な図書館」～自治と文化を創造するために～	3
4. 市民のなかに生き続ける図書館	3
○参考資料	4
・和光市図書館協議会委員名簿	
・審議の経過	
・令和5年7月31日付答申（写）	
・諮問（写）	

1. 和光市の「図書館」の再発見へ

- 和光市の図書館は、建物の図書館ではなく、移動図書館「やまびこ号」1 台から「開館」した歴史がある。これは市民の請願によるものであり、自動車の呼称、巡回先での活動等、市民を大きく巻き込んだ活動であった。「やまびこ号」の愛称は、図書館への思いが込められている。

「この移動図書館の活動が、明るい太陽のもとに、やまびこのように地域のすみずみまでこだましあい、市民のみなさんの読書活動が活発に進展し、創造的でゆたかな文化都市の建設に寄与することを期待して命名されました。」

(「やまびこ(車体)と手のひらを太陽に(テーマソング)が決定：市立移動図書館」『広報わこう』74, 1973. 11. 15.)

- 図書館とは、地域に生きた先人の「知」や「経験」を記録し、社会的共有資源として、未来を生きる市民に継承する機関であり、市民に考える材料を提供する機関でもある。すなわち、「図書館とは建物ではない。資料と情報を提供するためのシステム全体が図書館なのである。」(前川恒雄『われらの図書館』筑摩書房, 1978, p. 119.)

- 図書館とは、「人間の知的生産物である記録された知識や情報を収集、組織、保存し、人々の要求に応じて提供することを目的とする社会的機関」(『図書館情報学用語辞典』第5版, 丸善)である。加えて、図書館とは社会教育のための施設であり、教育機関、公の施設として位置づけられる。

- 「ユネスコ公共図書館宣言 2022」には、公共図書館のサービスについて、次のように指摘している。

「公共図書館のサービスは、年齢、民族性、ジェンダー、宗教、国籍、言語、あるいは社会的身分やその他のいかなる特性を問わず、すべての人が平等に利用できるという原則に基づいて提供される。理由は何であれ、通常のサービスや資料の利用ができない人々、たとえば言語上の少数グループ(マイノリティ)、障害者、デジタル技能やコンピュータ技能が不足している人、識字能力の低い人、あるいは入院患者や受刑者に対しては、特別なサービスと資料が提供されなければならない。」

(「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言 2022」長倉美恵子, 永田治樹, 日本図書館協会国際交流事業委員会訳.<<https://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/1018/Default.aspx>>.)

- このことは、図書館とは、全ての市民が平等に利用できること、市民の学びを保障するとともに情報へのアクセスを保障する機関であることを意味している。図書館を利用することは、すなわち社会への参加と参画につながることを示している。

- これら積み重ねられた図書館の歴史や理念を再度確認し、和光市図書館協議会では、これからの和光市図書館のあり方と目指す方向性を議論し、以下の通り提言する。

2. すべての市民の学びを生涯にわたって保障する「図書館」へ ～環境整備・運営体制の整備の必要性～

- 和光市内において、「図書館」機能を果たすための新たな環境整備・拠点づくりを望む。
現在の本館においては、施設の老朽化、書庫の狭隘、入口動線の課題など、図書館員による努力が重ねられてきたが、限界のある施設上の課題が多く、図書館としての本来の機能を果たすことが困難である。
- 新たな図書館には、図書館を媒介として、地域社会への参加・参画につなぐ仕掛けづくりがなされていることを望む。具体的には、学びあい、人と人とのつながり、居場所・居心地、表現・発表、多言語の資料・情報の提供など、誰でも自由に人と人とが語りあえる「広場」としての図書館になることを期待したい。
- 図書館に多彩な機能を内包するのであれば、図書館単独としての環境整備ではなく、公民館や博物館など学び・学びあいに関わる社会教育施設との複合化にすることも望まれる。図書館の利用を通して、市民はまちや生活について考える手がかりを得ることができる。
- こうした環境整備・拠点づくりには、アクセスや高齢化等を視野に入れ、小さな分館や公民館図書室、地域文庫を再評価し、充実することも望まれる（廃止には反対である）。これらは、「図書館ネットワークの水道の蛇口」としての役割を果たし、小さな図書館から、国立国会図書館等の全国の図書館への「入口」となる。
- そのためにも、図書・資料・情報と市民を長期的な視点でつなぐ「司書」の採用と継続的な配置を望む。加えて、社会教育主事・社会教育士や学芸員といった社会教育に係る専門職との連携を図ることで、小中学校・高等学校との連携、アウトリーチサービス、障害者サービス、多文化サービス（国際交流）、デジタルアーカイブ等の有機的な展開が可能になろう。
- 図書館の運営については、先述の図書館の理念や目的を踏まえるならば、教育委員会が責任を持って担うことを強く望む。指定管理者制度の導入については、短期間の指定期間（短期間の更新）、和光市に図書館運営のノウハウが蓄積されない、学校等の教育機関をはじめ市民団体や市民生活と図書館との持続的な結びつきが困難、長期的視点ではコスト増となる、などの理由から反対である。
- 子どもたちの学び・生活の動線に位置している学校図書館の環境整備と充実とともに、学校図書館に常駐するフルタイムの学校司書の配置を望む。このことで、学校図書館が子どもたちの居場所となり、子どもの読書推進の場が広がるとともに、授業をはじめとした学校全体の支援や、図書館との物流体制の構築などの展開が可能となる。

3. 「みんなで育てる身近な図書館」 ～自治と文化を創造するために～

○図書館活動を展開することによって、市民の主体性を育み、市民の参加・参画への寄与に結びつけられることを望む。和光市図書館のビジョンが「みんなで育てる身近な図書館」である通り、図書館とは市民のものである。市民が単にサービスの享受者となるのではなく、図書館は、まちをともにつくる基盤であり、図書館をともに育てていくことによって、自治や文化の創造につながると確信する。すなわち、このことは「みんなで『つくる』身近な図書館」でもあり続けることにつながる。

○和光市の図書館史の源流を忘れずに、活かしていくことを望む。かつて、和光市において「和光市に移動図書館をつくる会」が、次のような請願書を提出した歴史を忘れてはならない。

「読書活動を通じて市民がおたがいに教養を高め、それがひいては市の文化的発展に寄与するため、動く図書館として移動図書館（ブックモービル）創設の早期実現を要望します。」

○「障壁」を無くし、人と人との相互承認へとつながることによって、和光市の「豊かさ」へと結びつく図書館を望む。図書館は、誰もが自由に接することができる「社会システム」である。年齢をこえた多世代、国籍をこえた多言語・多文化、障がいの有無もなく、多くの市民のつながりやきっかけを創り、育み、市民と伴走する図書館が望まれる。

○乳幼児、児童、生徒、そして若者に対する図書館活動は、これから一層求められることを確信する。本を媒介に、世代を超えた市民が出会い、本から人間と社会を学ぶ未来の読者、未来の市民を育むことは同時に、未来の和光市を「つくる」「育てる」市民を育むことに直結する。

○市民参加型の取組や、市民発案による講座の開設など、市民と図書館がともに歩み、ともに成長する図書館活動を望む。いわば図書館とは、市民が育む地域文化の成果の一つである。そのためにも、和光市に生活し働く多くの市民を巻き込みながら、市内のさまざまな団体（市民団体、サークル、保育園・幼稚園、教育機関、研究機関、企業、商店等）などとの連携や協力、協働が求められる。

4. 市民のなかに生き続ける図書館

○市民が図書館に社会的・文化的な付加価値を求めていくことは、同時に、図書館と司書の魅力を引き出すことにつながる。「広場」としての図書館は、地域全体で学びを育み、豊かなまちづくりを進めていくことにもつながる。

参考資料

●和光市図書館協議会委員名簿

任期（委嘱の日～令和5年7月31日）

石川 敬史（委員長）	十文字学園女子大学
星 佳芳（副委員長）	国立保健医療科学院
土井 純子	和光市立新倉小学校
鈴木 啓修	埼玉県立和光国際高等学校
柳下 和弘	和光市社会教育委員会議
高田 桃子	和光市公民館運営審議会
国岡 晶子	あゆみの会ははじめのいっぽ ♪
小熊 尋子	NPO 法人わこう子育てネットワーク
星野 裕司	公募
大野 里恵	公募

任期（委嘱の日～令和7年7月31日）

石川 敬史（委員長）	十文字学園女子大学
星 佳芳（副委員長）	国立保健医療科学院
渡邊 肇	和光市立広沢小学校
堀 尚人	埼玉県立和光国際高等学校
柳下 和弘	和光市社会教育委員会議
長谷川 香月	和光市公民館運営審議会
荒井 恵子	あゆみの会ははじめのいっぽ ♪
小熊 尋子	NPO 法人わこう子育てネットワーク
関口 泰典	公募
新井 明日香	公募

●審議の経過

開催日	会議名	内容
令和4年12月9日	令和4年度 第2回図書館協議会	協議「和光市図書館の今後のあるべき姿について」の検討について提案
令和5年2月9日	令和4年度 第3回図書館協議会	協議
令和5年7月31日	令和5年度 第1回図書館協議会	答申「和光市図書館の今後のあり方の検討を始めるべきと考えます」と答申
令和5年10月3日	令和5年度 第2回図書館協議会	委員委嘱 諮問事項 ・第3次和光市図書館サービス計画（令和5年度・令和6年度）の取組状況及び評価について ・「これからの和光市図書館のあり方」について
令和6年7月2日	令和6年度 第1回図書館協議会	「これからの和光市図書館のあり方」について、検討スケジュールの提示、石川委員長より情報提供、各委員の意見抽出
令和6年11月12日	令和6年度 第2回図書館協議会	「これからの和光市図書館のあり方」について、各委員の意見の共有、意見抽出、答申案の作成
令和7年3月7日	令和6年度 第3回図書館協議会	「これからの和光市図書館のあり方」について、答申案の検討
令和7年7月8日	令和7年度 第1回図書館協議会	「これからの和光市図書館のあり方」について、答申案の決定

●令和 5 年 7 月 3 1 日付答申

令和 5 年 7 月 3 1 日

和光市図書館長 様

和 光 市 図 書 館 協 議 会
委 員 長 石 川 敬 史

和光市図書館協議会に対する諮問について（答申）

令和 3 年 8 月 3 1 日付け和図第 2 7 号で諮問がありました第 2 次和光市図書館サービス計画（令和 4 年度）の取組状況及び評価について審議した結果を別添のとおり答申します。

なお、令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度に引き続き令和 4 年度についても「基本施策Ⅲ施策 4 図書館施設等の保全」については「不十分」と評価いたしました。こちらについては本館が開館から 4 0 年を経過し老朽化していることと、人口に対する蔵書冊数が少なく現状の本館の広さでは十分な蔵書冊数を収容できないことから、図書館協議会で検討し、図書館職員が鋭意持続的に対応している修繕対応等では物理的に及ばないと判断しました。

「社会教育のための機関」としての本館の新設、本と市民をつなぐ司書の採用、「館（やかた）」をこえた利用の可能性を秘めた電子書籍の導入も含めて、誰にでも開かれ市民の学びを保障し、地域とともに歩む和光市図書館の今後のあり方の検討を始めるべきと考えます。

また、近年は「ことば」の重要性が高まっています。中高生も含めた子どもの読書活動推進については各学校に配置されている図書館アドバイザーの役割が重要であるため、「学校司書」として勤務日数の充実を図るべきと考えます。

● 諮問

和 図 第 6 0 号
令和5年10月3日

和光市図書館協議会委員長 様

和 光 市 図 書 館 長
(公 印 省 略)

和光市図書館協議会に対する諮問について

図書館法第14条第2項の規定に基づき、下記について諮問いたします。

記

1 諮問事項

- ・第3次和光市図書館サービス計画（令和5年度・令和6年度）の取組状況及び評価について
- ・「これからの和光市図書館のあり方」について